

令和元年7月30日(火)

第2回外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議

# 兵庫県教育委員会

## 子ども多文化共生教育の取組

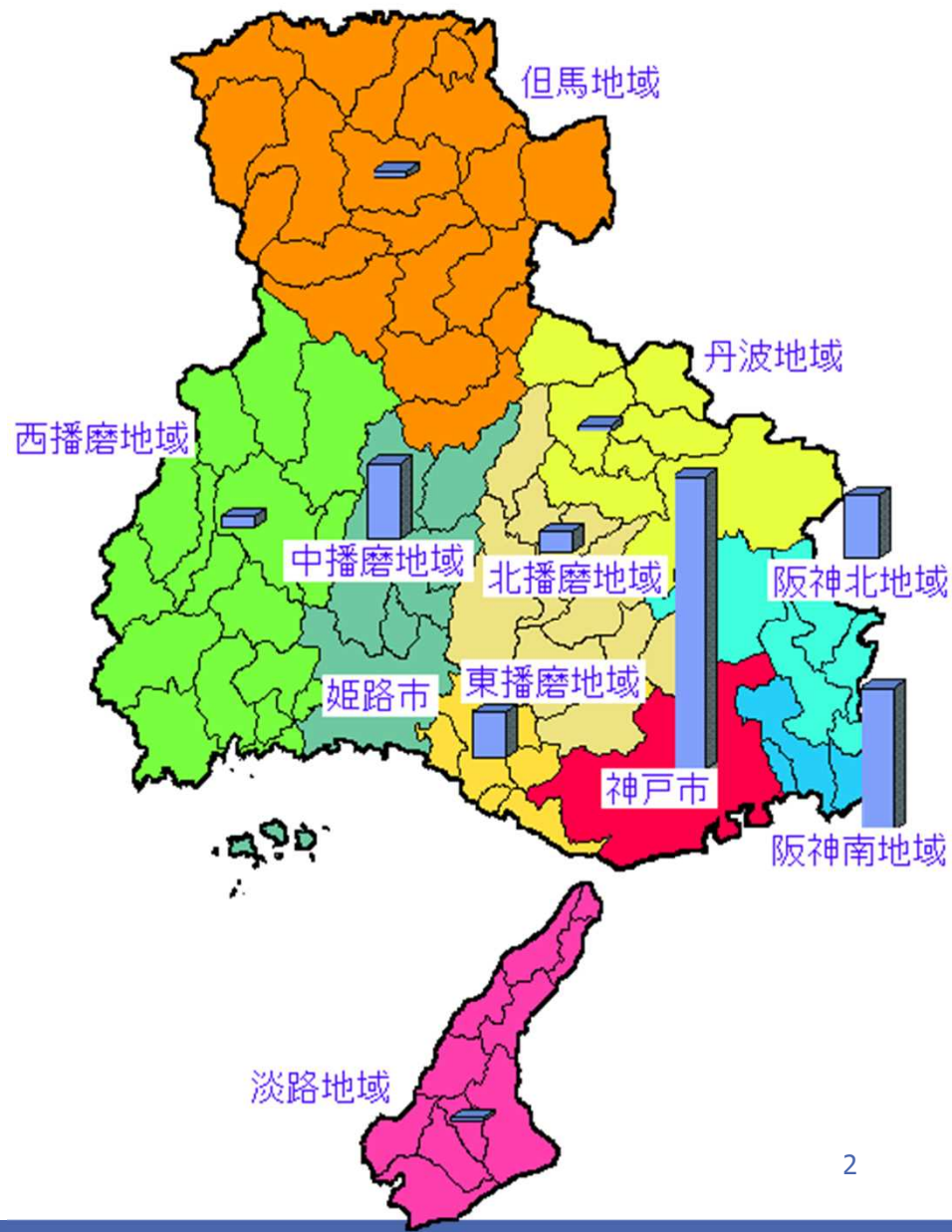


テラたま

子ども多文化共生センターのキャラクター

兵庫県教育委員会  
村松 好子

# 1 兵庫県の外国人にかかる現状



外国人県民県内全域

合計107,708人  
(平成30年6月末)

出入国在留管理庁「在留外国人統計」

# 日本語指導が必要な児童生徒の現状について<兵庫県>

兵庫県

日本語指導が必要な外国人児童生徒数 H30 1002人(H30.5.1現在)

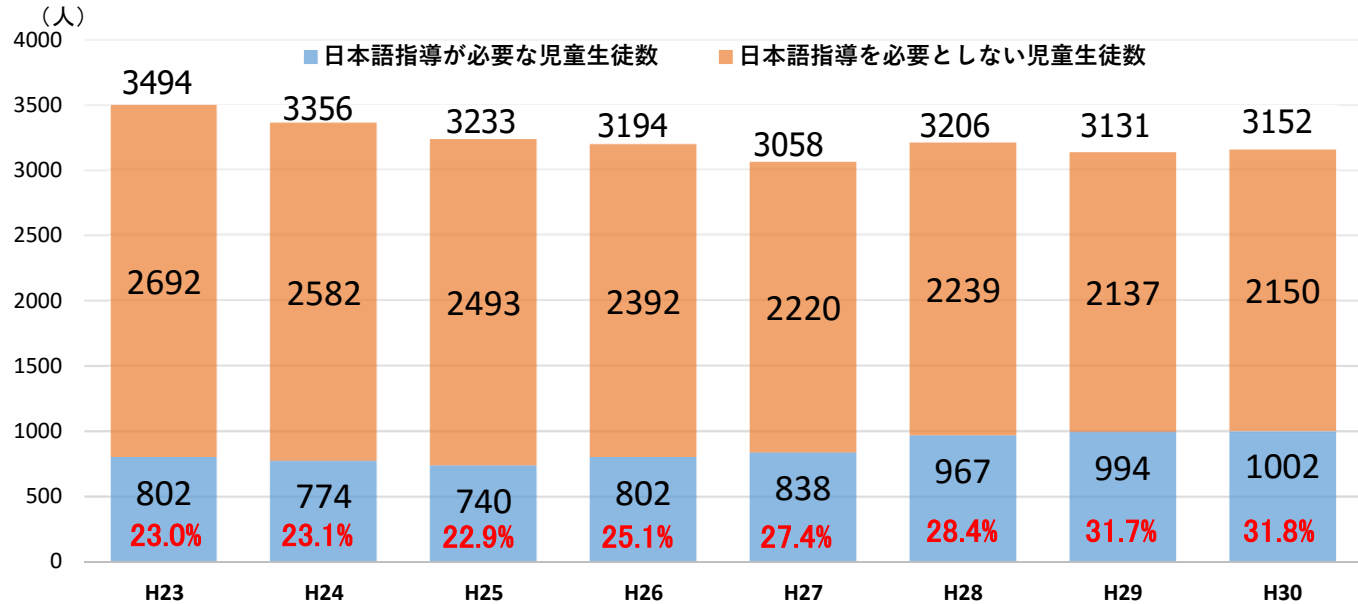
・日本語指導が必要な児童生徒が多様化している。

多様な文化、宗教

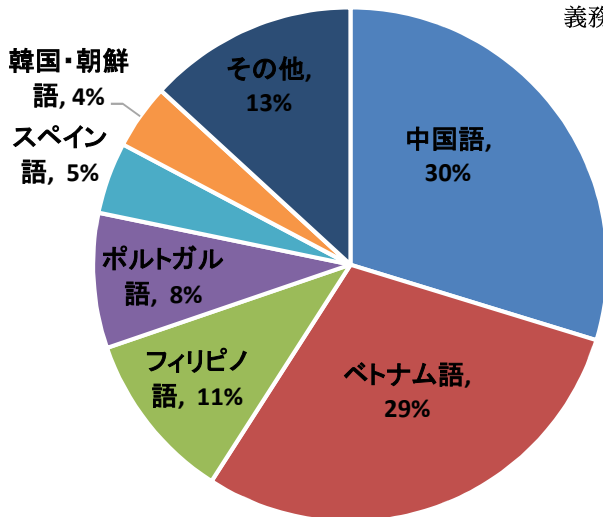
・日本語指導が必要な児童生徒には、散在化の傾向が見られる。

・多様性

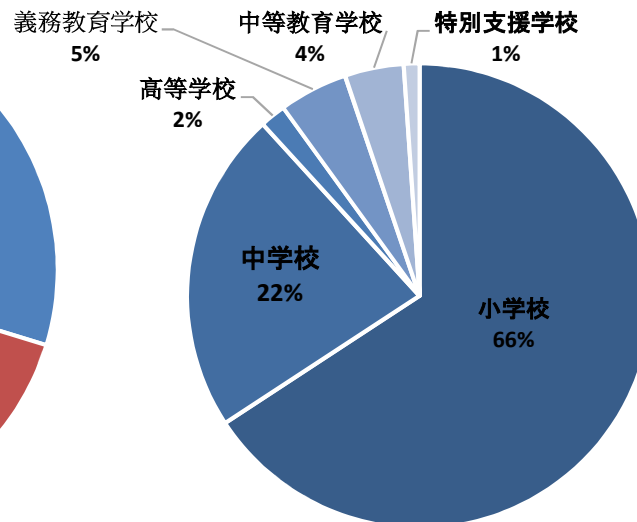
・来日した理由・時期  
・将来設計



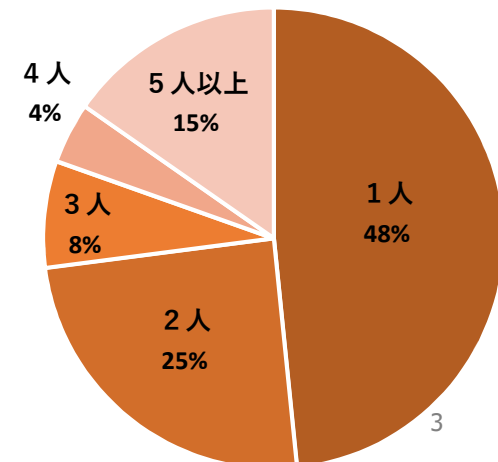
母語別割合



校種別在籍割合



在籍人数別学校の割合

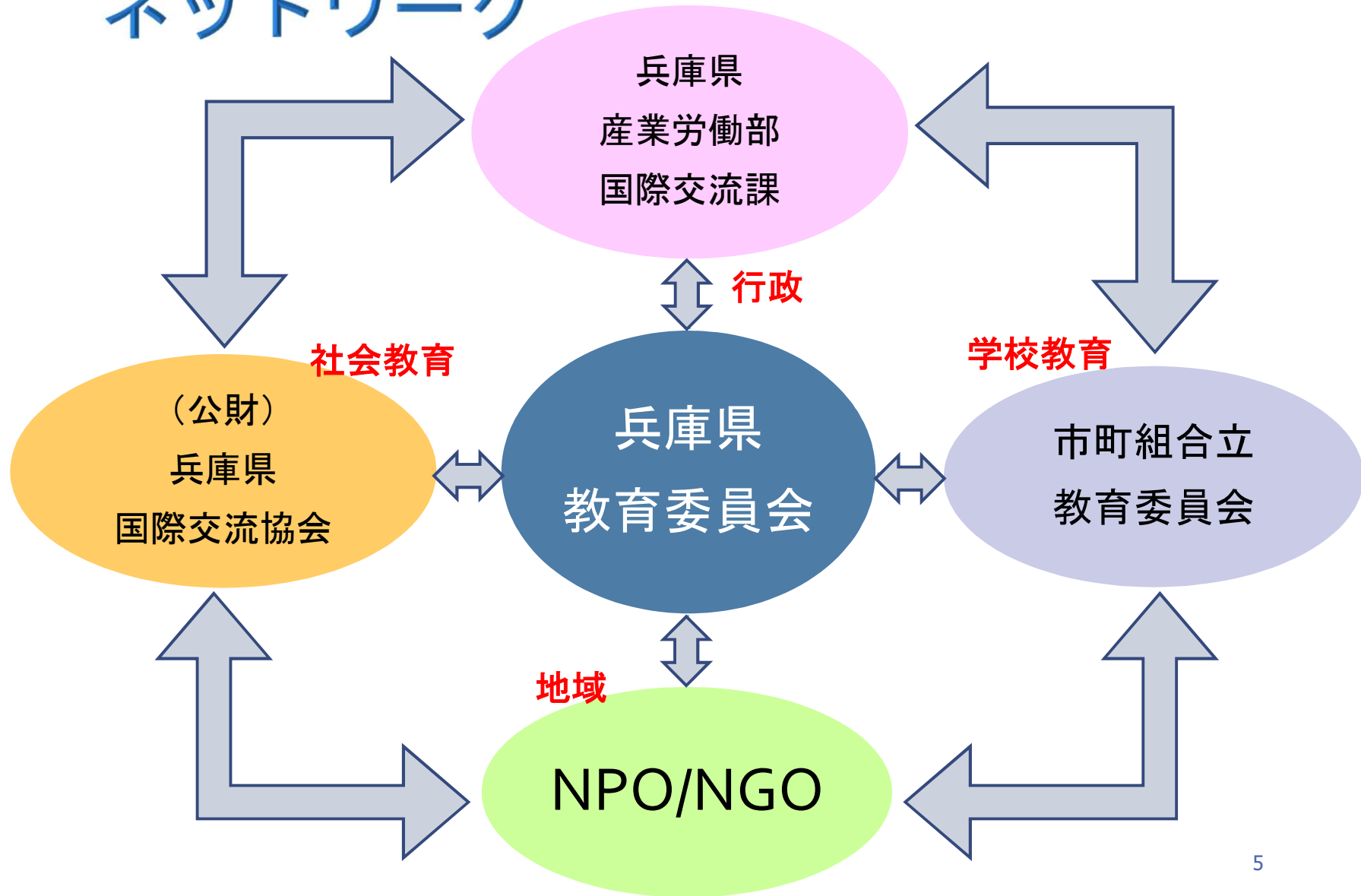


## 2 子ども多文化共生教育のあゆみ

- ・1995(平成7)年 阪神・淡路大震災
  - ・1998(平成10)年 「人権教育基本方針」
  - ・2000(平成12)年 「外国人児童生徒にかかわる教育指針」
  - ・2003(平成15)年 「子ども多文化共生センター」開設
  - ・2005(平成17)年 「子ども多文化共生サポーター」派遣  
**県単独事業として**
- <兵庫県として>
- ・2015(平成27)年 「ひょうご多文化共生社会推進指針」



### 3 子ども多文化共生教育を進めるためのネットワーク



# 4 支援・指導体制の構築

国

兵庫県

体制整備

- 日本語指導の充実のための教員配置
- 帰国・外国人児童生徒等教育推進支援事業(補助)
- 就学ガイドブックの作成

- 日本語指導の充実のための教員配置
- 外国人児童生徒等に対する教育支援事業(補助)※就学状況調査の実施
- 就学支援ガイドブックの作成
- 就学支援ガイダンスの実施

指導者支援

- 「外国人児童生徒受入れの手引き」作成
- 情報検索サイト「かすたねっと」

- 子ども多文化共生センターの運営
  - ・ 教育相談窓口、多言語相談員の派遣
  - ・ ボランティアの登録、活用
  - ・ 受入れマニュアル、教材・関係書籍等貸出
  - ・ ※NPO等との連携事業

研修・研究

- 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修(4日間)
- 「外国人児童生徒教育研修マニュアル」
- 教員の養成・研修モデルプログラム開発
- 日本語指導アドバイザリーボード設置

- 日本語指導者養成研修会
- 日本語指導研究推進校連絡会
- 日本語指導支援推進校事業連絡協議会
- 子ども多文化共生サポーター等研修会

学習支援

- 特別の教育課程の編成
- 日本語能力測定方法の開発

- 日本語指導研究推進校
- 日本語指導支援推進校事業
- 子ども多文化共生サポーター派遣事業

## < 4 支援・指導体制の構築 > ① 受入れ体制の整備

### ○ 外国人児童生徒等に対する教育支援事業

< 公立学校における帰国外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 >

#### ① 外国人児童生徒等に対する教育支援運営協議会（年 2 回）

#### ② 就学支援ガイダンスの実施（4 会場）

- ・ 市町教委、NPO と連携
- ・ 日本の学校制度や高校進学に関する説明（県教委）
- ・ 先輩による体験発表（市教委・NPO）
- ・ 個別教育相談（県教委・市教委・NPO）



就学支援ガイドブック（12カ国語）

公立高等学校入学者選抜に関する資料（11カ国語）

#### ③ 外国人の子どもの就学状況等調査の実施

- ・ 部局との連携による調査依頼（市町部局、外国人学校等）
- ・ 市町教育委員会との連携による調査実施
- ・ 市町教育委員会及び市町国際交流協会等との連携による就学支援

## < 4 支援・指導体制の構築 > ②指導者等の支援

○子ども多文化共生センター <http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/>

■指導主事1名、子ども多文化共生コーディネーター1名 常駐

①子ども多文化共生サポーター派遣調整

②外国人児童生徒等にかかわる教育相談

ア 相談者	イ 相談内容	ウ 相談方法
①教育関係者 ②多文化共生関係団体 ③子ども多文化共生サポーター ④外国人児童生徒の保護者 ⑤帰国児童生徒の保護者	①日本語指導 ②高校等への進路指導 ③学校への編入学	①電話 ②来所による面談 ③メール

③センターの資料と貸出

④ホームページの管理・運営

(センター通信及び事業成果資料、  
 県立芦屋国際中等教育学校作成資料等のHP掲載)

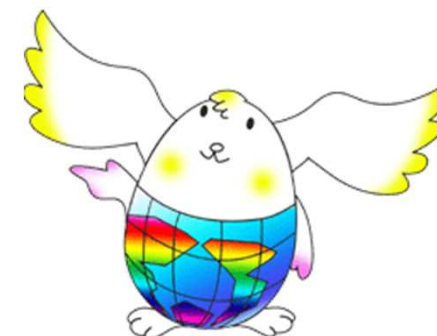
⑤子ども多文化共生ボランティア派遣

※県教委が指定する講座等を受講した者

ア 母語通訳・翻訳

イ 日本語指導

ウ 国際理解等講師





## (参考)多文化共生のためのネットワークを活用した取組

### 「多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー」(8月上旬開催)

#### ○ 6団体の共催事業

- ・関西国際センター(JICA関西)
- ・難民事業本部関西支部
- ・神戸YMCA ・PHD協会
- ・神戸市教育委員会 ・兵庫県教育委員会



### 「多文化共生」を考える研修会(8月中旬開催)

- ・兵庫県 (公財) 兵庫県国際交流協会
- ・NPO法人神戸定住外国人支援センター
- ・兵庫県教育委員会

### 「ひょうご日本語ネット」への参加(毎月開催)

(公財)兵庫県国際交流協会、ひょうご日本語ボランティアネットワーク等  
関係機関・団体で日本語教育について連携・情報交換

### 「相談事業」の連携

NGO/NPO等関係団体 :外国人県民のための生活相談、法律相談  
子ども多文化共生センター:外国人児童生徒等にかかわる教育相談

### 「子ども多文化共生教育フォーラム」・「子ども多文化共生センター展示」の開催

ヒューマン・フェスティバル等、県民が参加するイベント等で、フォーラムや展示を行う。

## < 4 支援・指導体制の構築 > ③ 研究・研修

### ① 日本語指導研究推進校

県内の3校を研究推進校に指定。「特別の教育課程」による効果的な日本語指導及び子ども多文化共生教育の在り方についての実践的な研究

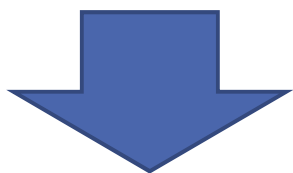
### ② 日本語指導支援員等研修会

日本語指導支援推進校事業を実施している学校の日本語指導担当教員や日本語指導支援員※を対象とした研修

(県補助1/2以内)※支援員の雇用は市町。資格は市町が決定(元教員や日本語教師)

### ③ 子ども多文化共生サポーター等研修会

子ども多文化共生サポーターが派遣されている市町組合教育委員会担当指導主事、派遣校管理職、子ども多文化共生サポーターが一堂に会して、実践発表や情報交換を行う。



- ▲担当者や指導者が短期間で替わる。
- ▲立場によって、身につけたい専門性が異なる。
- ▲そもそも散在地域には、指導者が少ない。

### ④ 日本語指導者養成研修会

(R1年度 外国人児童生徒教育、日本語指導、DLA、JSLカリキュラム等 6回)

## < 4 支援・指導体制の構築 > ④ 学習支援

### < 母語支援 > 子ども多文化共生サポーター派遣事業

県内の公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒(在留期間1年未満)に対し、**母語が話せる**サポーターによる**在籍学級への入り込み指導**を行う。

・コミュニケーションの円滑化、学校生活の早期適応、心の安定、学習の補助 等

【H30年度実績】 ・ 26市町 ・ 16言語

### < 日本語指導・教科指導 >

#### (再掲) 日本語指導研究推進校

・児童生徒の日本語能力に応じたカリキュラムづくり、「特別の教育課程」による日本語指導や子ども多文化共生教育等を行う。

#### (再掲) 日本語指導支援推進校事業

・「特別の教育課程」による日本語指導(取り出し指導)または放課後指導において、児童生徒支援教員等と日本語指導支援員が連携しながら、**日本語(生活言語、学習言語)の習得と基礎学力の定着**を図る。

### < 外国人生徒にかかる特別枠選抜 >

・兵庫県公立高等学校入学者選抜において、特別枠選抜を実施。入学後の支援も併せて行う。

# 5 まとめにかえて

## 体制整備

- 地域・学校間格差
  - ・市町教育委員会や管理職の意識向上
- 学校に1~2名の在籍
  - ・加配教員の配置は困難・・・「特別の教育課程」実施への影響

## 指導者支援

- 情報提供や関係機関の連携
  - ・指導方法や教材「どこに聞けばいいのか」・・・マニュアル改訂
  - ・児童生徒の母国の教育に関する情報
  - ・大学等との連携

## 研修・研究

- 人材育成
  - ・「知りたい」「学びたい」時に学ぶには
  - ・ノウハウの蓄積や後継者の育成
- 実態把握がなくては具体的な支援につながらない。

## 学習支援

- 中学生・高校生の支援・・・進路等を見通して
- 母語支援と日本語指導のバランス
- ICT活用の可能性
- 障害のある児童生徒への支援の在り方

